解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十六日

長野県上田市中央四丁目六番一三号

特定非営利活動法人ＸＹサタデースクールネットワーク　清算人　唐木　忠重

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年二月八日社員が欠乏したことにより解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十六日

島根県仁多郡奥出雲町横田一〇四四番地

医療法人石原医院　清算人　石原ひろみ

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十六日

東京都品川区上大崎二丁目一三番二〇号高砂ビル白金三〇二

特定非営利活動法人ディジタル・コンテンツ・インスティテュート　清算人　太田　直久

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年二月二十三日富山市長の許可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十六日

富山県富山市西荒屋六六一番地

富山市西荒屋土地区画整理組合

代表清算人　舘　守一

解散公告（第二回）

当改良区は、平成二十三年八月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十六日

兵庫県たつの市揖保川町正條二七九番地一

清算法人原土地改良区

清算人代表　桑田　正人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十六日

鹿児島県薩摩郡さつま町広瀬二四八六番地

農事組合法人池之野農園

代表清算人　池之野俊一

解散公告（第三回）

男鹿市土地開発公社は、平成二十四年一月二十日付けで秋田県知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十六日

秋田県男鹿市船川港船川字泉台六六番地一

男鹿市土地開発公社

代表清算人　渡部　幸男

配当公告

岐阜県土岐市駄知町二一一九番地

破産者　ヤマニ陶器株式会社

右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十一年（フ）第四四二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八七七、三六〇、九七〇円

一、配当することのできる金額

金八二、四九一、三八六円

平成二十四年三月十六日

岐阜市八ツ梅町一丁目二一番地一　松井義孝法律事務所　破産管財人　松井　義孝

配当公告

静岡県富士市田島六七番地の一

破産者　株式会社マルゴ

右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十三年（フ）第七十七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二九一、七七八、〇五二円

一、配当することのできる金額

金四〇、三三〇、六三一円

平成二十四年三月十六日

静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号

破産管財人　弁護士　小長谷　保

配当公告

大阪府堺市美原区青南台一丁目一四番三三号

破産者　富士設備工業株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成十九年（フ）第八二五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金九九一、六六六、二〇九円

一、配当することができる金額

金二一九、五二四、九七六円

平成二十四年三月十六日

大阪市北区西天満四丁目四番一八号梅ケ枝中央ビル七階　破産管財人　菅原　英博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県北上市孫屋敷一四七番地、最後の住所秋田県潟上市飯田川下虻川字街道下一二四番地一七　被相続人　亡　菊池　行芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十六日

秋田県秋田市山王六丁目一八番一一号

相続財産管理人　弁護士　平川　信夫

平成二十四年三月十六日

岐阜県土岐市駄知町二一一九番地

破産者　ヤマニ陶器株式会社

右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十一年（フ）第四四二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八七七、三六〇、九七〇円

一、配当することのできる金額

金八二、四九一、三八六円

平成二十四年三月十六日

岐阜市八ツ梅町一丁目二一番地一　松井義孝法律事務所　破産管財人　松井　義孝

配当公告

静岡県富士市田島六七番地の一

破産者　株式会社マルゴ

右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十三年（フ）第七十七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二九一、七七八、〇五二円

一、配当することのできる金額

金四〇、三三〇、六三一円

平成二十四年三月十六日

静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号

破産管財人　弁護士　小長谷　保

配当公告

大阪府堺市美原区青南台一丁目一四番三三号

破産者　富士設備工業株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成十九年（フ）第八二五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金九九一、六六六、二〇九円

一、配当することができる金額

金二一九、五二四、九七六円

平成二十四年三月十六日

大阪市北区西天満四丁目四番一八号梅ケ枝中央ビル七階　破産管財人　菅原　英博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県北上市孫屋敷一四七番地、最後の住所秋田県潟上市飯田川下虻川字街道下一二四番地一七　被相続人　亡　菊池　行芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十六日

秋田県秋田市山王六丁目一八番一一号

相続財産管理人　弁護士　平川　信夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市彦成三丁目一二六番地、最後の住所埼玉県三郷市彦成三丁目一〇番一一―三〇四号　被相続人　亡　那須　辰男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十六日

埼玉県越谷市南越谷四丁目一一番一号南越谷株竹ビル三階　栄光法律事務所

相続財産管理人　弁護士　澤田　博志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県草加市八幡町六九七番地、最後の住所千葉県松戸市新松戸三丁目二番地の三サンライトパストラル七番街Ａ―一〇五　被相続人　亡　三浦　粲二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十六日

事務所千葉県柏市柏一丁目五番一〇号水戸屋壱番館ビル四階弁護士法人よつば総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川﨑　翔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区石島一九番地、最後の住所東京都江東区石島二三番七号　被相続人　亡　青山　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十六日

東京都中央区築地一―一二―二二　コンワビル一三階　東京晴和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　勝久